

地域活動支援センターこまつがわ

就労支援担当相談員（正職員）

事業内容・職場の特徴	地域活動支援センターこまつがわは「地域活動支援センターⅠ型」の事業所です。 障害のある人の日中の活動をサポートする機関です。障害者総合支援法にもとづき、障害のある人を対象として創作的活動・生産活動・社会との交流促進などの機会を提供しています。 また当事業所は下記の委託事業も行っています。 ■精神障害者ピアサポーター育成事業 ■精神障害者就労支援事業 ■精神障害者居住支援事業 ■精神障害者地域生活安定化支援事業 上記事業の中の「就労支援」担当職員を募集します。	
仕事内容	<ul style="list-style-type: none"> ■精神障害者の方の就労支援 <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援に関する来所相談対応、訪問・同行支援、電話相談、メール対応など ・就労訓練事業所や就労支援機関との連携 ・企業への職場訪問 ・就労定着後の支援（アフターフォロー） ・相談記録の作成 ■地域活動支援センター事業のイベント対応、利用者の活動支援 ・月に数回、夜のサークル対応 	
仕事内容の変更	あり（上記仕事内容に付随する業務）	
雇用形態・採用人数	正社員・1名（試用期間3ヶ月：法人内事業所でのジョブローテーションを実施予定） ※試用期間中の労働条件：同条件	
雇用期間	なし	
契約更新の可能性	—	
就業場所	〒132-0034 東京都江戸川区小松川2-9-2-1F「地域活動支援センター こまつがわ」	
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・都営新宿線「東大島」駅（小松川口）から徒歩15分 ・錦糸町駅・亀戸駅から都営バス「小松川三丁目」停留所から徒歩5分 ・JR線「平井」駅（南口）から徒歩20分 	
マイカー通勤	不可（応相談）	
転勤の可能性	あり（江戸川区／千代田区内）	
年齢	不問	
学歴	不問	
必要な免許・資格	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士・精神保健福祉士（いずれか必須） ・普通自動車運転免許（必須） ・障害を持っている方の就労や就職に向けた支援に携わったことがある方（必須） 	
賃金・手当	月給	228,618円（ベースアップ手当6,368円、資格手当10,000円込み） ～278,315円（ベースアップ手当7,815円、資格手当10,000円込み）
	基本給	212,250円～260,500円
	ベースアップ手当	6,368円～7,815円（基本給の3%）
	資格手当1	社会福祉士、精神保健福祉士または※の国家資格一つ所持の場合に10,000円支給 (二つ目以降の資格所持については1,000円支給) ※介護福祉士、看護師、准看護師、作業療法士、理学療法士、公認心理士
	ーその他別途支給ー	
	資格手当2	相談支援専門員 15,000円（業務に従事している場合に支給）
電話手当	—	
宿直手当	—	
残業手当	固定残業代なし。残業が発生した場合、別途残業手当支給	
通勤手当	6ヶ月分の定期代相当額（上限なし）	
特記事項	※役職手当：業務に従事している場合に別途支給 ※処遇改善手当：9,000円～18,000円 ※所持国家資格や経験年数、管理職経験等によりこの範囲を超える場合もあります ※昇給あり ※賞与：業績により年2回支給 2.24ヶ月分（前年度実績）	

賃金支払日	固定（月末締め翌月25日払い）
昇給制度	あり（年1回）
月平均労働日数	21.0日
就業時間	変形労働時間制（9時00分～18時00分） ※月に数回、夜のサークル対応のため遅番あり
就業時間に関する特記事項	短時間正社員制度あり（応相談）
時間外労働時間	あり（月平均時間外労働時間：5時間）
休憩時間	60分
年間休日数	113日（公休、冬期休暇等を含む）

地域活動支援センターこまつがわ

就労支援担当相談員（正職員）

休日等	週休2日制（日・月曜日が休館のため休み） ※イベントや地域活動により休日出勤の場合あり（振替休日あり） 特別休暇、家族休暇、産前産後休暇、生理休暇、育児休業、介護休業、子の看護休暇 採用初年度4～9月採用の年次有給休暇日数 10日（10月以降：法定通り付与）
加入保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金（労働条件により該当する保険加入） ※当法人は週30時間未満の勤務の場合、健康保険・厚生年金保険には加入いたしません
退職金	独立行政法人福祉医療機構（WAM）社会福祉施設職員等退職手当共済に加入
福利厚生	・一部在宅勤務あり ・慶弔見舞金
定年制	あり（65歳）

従業員数	52人
設立年	平成31年
役職／代表者名	理事長／河野 文美（こうの ふみ）
就業規則	あり
育児休業取得実績	あり
法人の事業内容	『社会福祉法人ひらいルミナル』は、前身となる特定非営利活動法人えどがわ悠久会として、平成2年から江戸川区で精神障害者のための活動を続けており、平成24年に特定非営利活動法人ヒーライトねっととして独立。現在では相談支援センター、グループホーム、地域生活体験室、地域活動支援センター、自立訓練、生活介護などの事業を幅広く行っています。私たちは、ご利用者とそして地域の方とともに、誰もが自分らしくのびのびと生きていける地域づくりを行っています。
会社の特長	【障害者に対する固定観念と"さよなら"しませんか？】 障害のある方を、"障害者"として認識を持つ前に、一人の"地域住民"であるという認識を持ってみませんか？障害のある方が抱える困難は、その方個人だけの課題ではありません。その方と地域環境との関係の中で課題が生じているのです。だから私たち「社会福祉法人ひらいルミナル」は、地域を耕していきます。その方が本当に望む地域生活が実現できるよう、「そんなの叶っこない」という固定観念は捨て、ご利用者とそして地域の方とともに、誰もが自分らしくのびのびと生きていける地域づくりを行っていきます。

選考方法	書類選考、面接（予定2回）
選考結果通知	書類到着後7日以内、面接後7日以内 に電話・メール・郵送で連絡
選考場所	〒134-0091 東京都江戸川区船堀1-4-10 第二乙女屋マンション702号室「法人本部事務局」
アクセス	都営新宿線「船堀」駅（北口）から徒歩5分
応募書類等	* 応募書類（履歴書（写真貼付）・職務経歴書）を郵便又はEメールにて送付してください。 書類選考後に御連絡いたします。